

令和元年度第2回向日市まちづくり審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年10月29日(火)
午後7時00分～午後8時30分
- (2) 場 所 向日市役所別館3階 第7会議室

2 会議を構成する委員数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する委員数7名
- (2) 出席委員数5名

- | | |
|------|-------|
| 1号委員 | 岡絵理子 |
| 〃 | 阿部大輔 |
| 〃 | 大庭哲治 |
| 2号委員 | 金田龍一 |
| 3号委員 | 五十棲敏浩 |

[傍聴者] 1名

3 議事

第3次向日市都市計画マスタープランの策定について

- ・第3次向日市都市計画マスタープランの策定について
(基本方針及び整備方針について)
- ・第3次向日市都市計画マスタープラン目次案

令和元年度 第2回 向日市都市計画審議会

日時：令和元年10月29日

開会 午後7時00分

○事務局 ただいまから、令和元年度第2回向日市まちづくり審議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、都市計画課の小澤です。

本日の審議会は20時30分ごろの終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況をご報告申し上げます。

本日の審議会を、所用により岡崎委員、正野委員が欠席されております。

現在、ご出席の委員は5名でございます、向日市まちづくり条例施行規則第7条第7項に定める定足数を満たしております。よって、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、この後の進行につきましては、岡会長にお願いいたします。

○会長 向日市まちづくり条例施行規則第7条第3項の規定により、この後の議事進行につきましては、私が議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本審議は、原則公開で運営します。

本日の議事事項につきましては、向日市情報公開条例第6条各号のいずれかに該当して、非公開とすべき情報は含まれておりません。

したがって、本日の会議を公開することといたします。

また、本審議での会議録は市ホームページにおいて公開となりますので、よろしくお願いいたします。

事務局、本日の傍聴者はおれますでしょうか。

○事務局 傍聴希望者が1名おられます。

○会長 本日の審議会の傍聴を許可いたします。傍聴者に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

○会長 それでは、事務局から本日の議事資料の確認をお願いいたします。

○事務局 本日の議事は、「第3次向日市都市計画マスタープランの策定について」の1件でございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に配付させていただきました資料を、ご用意願います。

お手元の次第の裏側が配付資料の一覧となっております。各資料の右上には資料番号を振ってありますので、お手元の配付資料一覧を参考にご確認願います。

資料につきましては、事前に配付しました資料1-1、1-2となっております。

不足はございませんでしょうか。ございましたらその場で挙手をお願いします。

それでは、議長お願いいたします。

○会長 それでは議事に移りたいと思います。

「第3次向日市都市計画マスタープランの策定」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「第3次向日市都市計画マスタープランの策定」につきまして、ご説明させていただきます。前のスライドをごらんください。

初めに、本日の内容についてでございますが、お配りした資料では1-2となります。

第3次向日市都市計画マスタープランの目次案をお示ししております。

前回の審議会におきまして、都市計画マスタープランの位置づけや役割、また、向日市の現況などをお示しし、ご意見を頂戴いたしました。

それら、前回の内容につきましては、第3次都市計画マスタープランの中では、

第1章、第2章を構成する内容として位置づけを行っております。

本日は、前回の審議会からの変更点についてご説明させていただき、続いて第3章の基本方針、そして第4章の都市整備方針についてご説明をさせていただきます。お配りした資料の1-1となります。

前回からの主な変更点についてご説明いたします。配付資料の第1章、第2章の部分でございます。前回からの変更点につきましては、赤字下線つきで表記をしております。第1章の部分につきましては、特に大きな変更は行っておりませんので、第2章の社会の潮流からご説明させていただきます。配付資料では6から8ページ目になります。

社会の潮流につきましては、前回の審議会におきまして、向日市の状況についても合わせて記載したほうがよいとのご意見をいただきましたので、全般的に、市の状況や進めている取り組みなどを追記しております。

(1)の人口構造の変化では、本市も長期的には人口が減少すること、空き家などが点在して発生していることなどを追記しております。

次に、(2)激化する都市間競争では、人口減少時代が本格化する中、各自治体が将来人口を確保するため、地域性を生かし、都市の魅力を高めていく取り組みを行っており、本市においても向日市歴史的風致維持向上計画に基づき、大極殿公園の拡張整備や歴史文化交流センターの整備など、地域資源を生かす取り組みを行っている内容を追記しております。

次に(3)の暮らしの安心・安全に対する意識の高まりでは、長岡京の時代から水害に悩まされてきたことから浸水対策を進めている内容を追記しております。

次に(4)のライフスタイルに対する意識の変化につきましては、前回の審議会におきまして、観光はソフトの部分が大きく都市計画マスタープランで取り上げるよりも、市の最上位計画や他の個別計画で対応するほうがよいとのご意見をいただきましたので、再度検討を行いまして、記述を削除しております。

次に（５）持続可能な地方創生の推進では、国連において持続可能な開発目標ＳＤＧｓが採択され、国においても推進されている中で、本市においてもＳＤＧｓの達成に寄与するため、最上位計画であります「ふるさと向日市創生計画」に基づき、取り組みを進めている旨を追記しております。

次に（６）官民連携の必要性の高まりでは、本市のまちづくり条例に基づくまちづくり協議会が１３団体あり、それぞれが独自に活動を展開されている内容を追記しております。

それでは次に、向日市の現況でございます。配付資料では１０ページから１９ページ目になります。

主な変更点としまして、まず（１）人口の現況でございます。グラフで表記しております向日市の人口推移ですが、今回は国勢調査人口を載せておりましたが、国勢調査は５年おきに行われますので、本市の人口がふえている直近の推移が見られないことから、住民基本台帳人口に変えております。

次に（２）土地利用の現況では、前回の審議会において、口頭で紹介したアンケートの結果である、駅周辺の土地利用に関する市民意向を追記しております。これに伴い、課題に駅周辺のにぎわい創出を追記しております。

次に、配付資料の１３ページ、（４）都市施設の現況では、都市計画道路の整備状況図を追加しております。また、課題に鉄道による交通分断が生じていることを追記しております。

次に、配付資料の１７ページ、（８）ですが、ここは前回、観光の現況を載せておりましたが、社会の潮流でも説明しましたように、前回の審議会のご意見を受けまして、まちづくり活動の現況に変更し、市が認定しているまちづくり協議会の状況図を載せております。本市のまちづくり協議会には、地区まちづくり協議会とテーマ型まちづくり協議会の２種類あり、地区まちづくり協議会は、活動区域の地権者の賛同が認定要件となりますので、地区計画や新たな土地利用を進めるのを目的に設立されま

す。地区まちづくり協議会は全部で4団体あり、森本東部や洛西口駅西地区、JR向日町駅東側など、面的な整備が想定されている地域に設立されております。ほか、特定のテーマを設定し、賛同する市民で設立されたテーマ型まちづくり協議会が9団体あり、全部で13の団体がそれぞれ活動をしている状況にあります。

以上が、向日市の現況で変更した点でございます。

次に、都市計画の基本的課題、配付資料では20ページから22ページ目になります。前回から大きな変更はありませんが、説明書きの追加と文言の整理を行っております。

(1) 都市の活力では、基本的な課題としまして、人口の定着や新たな産業の創出、鉄道駅周辺や幹線道路沿道のにぎわい創出を上げております。

(2) 交通面の利便性では、都市計画道路の整備や幹線道路の安全対策、高齢社会に対応した公共交通の確保などを上げております。

次に(3) 土地の有効活用では、市の活性化に利用できる用地の確保や空き家等への対策を上げております。

(4) 既成市街地の保全では、自然災害への対策や社会資本の老朽化への対応、生活に必要な都市機能の確保などを上げております。

次に(5) 市固有の資源の保全では、歴史・文化資源の保全・活用や向日丘陵などの緑地の保全を上げております。

そして最後に(6) 協働のまちづくりとして、市民活動団体との連携・協働や民間活力の導入を上げております。

以上が、前回からの主な変更点でございます。

続きまして、本日の議題部分となります基本方針及び都市整理方針についてご説明いたします。配付資料では23ページ目からになります。

まちづくりの基本方針につきましては、市の最上位計画を受けての都市計画マスタープランとなりますので、「ふるさと向日市創生計画」の3つの施策の柱を位置づけ

ております。

そして、都市計画の目標は、「西日本一コンパクトな市という大きな特性を活かし、働く場、住む場、買い物をする場、楽しむ場、創造の場など、身近に人が集う場が確保され交通ネットワークにより結ばれることで、高齢になっても住み続けたいと思えるまち、自動車に頼らなくても暮らせるまちを目指す。」としております。

また、キャッチフレーズとしては、仮ですが「人が集い住み続けたいまち 向日」としております。

次に、都市計画の目標を受けまして、将来都市構造の設定を考えております。

将来都市構造は、拠点、軸及びゾーンの3つから構成しております。

拠点につきましては、交通結節点である鉄道駅周辺や公共施設が集積している地域を位置づけておりまして、各地域の性格に合わせて、全部で6つの拠点を設定しております。

主なものとしましては、JR線の駅と阪急線の駅を結ぶ地域について、それぞれ2つの都市拠点を設定しております。

北部のJR桂川駅と阪急洛西口駅を結ぶ地域をオレンジ色の枠で「交流都市拠点」としております。これはイオンモール京都桂川を初め、広域から人を呼び込む施設が集積しておりますので、広域から人を呼び込む拠点として位置づけを行いたいと考えております。

2つ目はJR向日町駅と阪急東向日駅を結ぶ、ピンク色の枠の「中心都市拠点」でございます。まちの顔となる拠点としての位置づけを行いたいと考えております。

続いてゾーンにつきましては、主なものとしまして、交流都市拠点、中心都市拠点を中心に、にぎわいを誘導する「北部にぎわいゾーン」オレンジ色べた塗り部分となります。そして赤色べた塗り部分の「中心にぎわいゾーン」を新たに設定しております。

また、市街化調整区域の農地が広がる地域、薄紫色べた塗り部分につきましては、

まちづくりの余力として維持活用をはかる「維持活用ゾーン」として設定したいと考えております。

続いて軸につきましては、本市の都市計画道路を中心に設定を行っております。主なものとしましては、市の中心部を通るピンク色の矢印の都市軸をはじめ、沿道のにぎわい創出をはかる青い色点線の「沿道サービス軸」、また、市中心部へのアクセス性を高める。オレンジ色点線の地域連携軸を設定したいと考えております。

以上が、将来都市構造の概要となります。

次に、都市計画の重視すべき視点でございます。配付資料では29ページになります。

都市計画の重視すべき視点につきましては、先ほどの第2章で説明しました都市計画の基本的な課題に答える形で設定を行っております。例えば「都市の活力」の基本的な課題に対応する重視すべき視点としては、「都市の魅力と活力の創出」と題し、鉄道駅周辺の拠点性の強化や新たな産業の誘致・創出などを記載しております。ほか、交通の利便性については、交通の利便性の向上、土地の有効活用につきましては、限られた土地の効果的な活用、既成市街地の保全につきましては、既成市街地における安全性・利便性の向上、市固有の資源の保全につきましては、歴史・文化資源等の保全と活用、協働のまちづくりにつきましては、協働によるまちづくりの推進ということをそれぞれ記載しております。

そして、この都市計画の基本的課題と重視すべき視点が、後の第4章都市整備方針にどのようにつながるかを示した相関図が、この図となります。図では、例えば都市計画の重視すべき視点が「都市の魅力と活力の創出」の場合、都市整備方針の「土地利用方針」及び「市街地整備方針」につながることを示しております。

以上が、第3章の基本方針でございます。次に第4章都市整備方針のご説明をさせていただきます。

第4章都市整備方針につきましては、「土地利用方針」、「市街地整備方針」、

「住宅及び住環境の整備方針」、「都市施設の整備方針」及び「都市環境の整備方針」といった5つの分野で構成しております。

初めに、土地利用方針ですが、土地利用方針は、都市計画に定めている用途地域の方針となるものでございます。配付資料では31ページから33ページになります。

主な内容としましては、にぎわいと活力の創出をはかる土地利用を誘導するため、鉄道駅周辺の高度利用をはかる地区、赤色斜線枠で示している「都市型複合拠点地区」、また都市軸や市中心部のにぎわいとなる商業系土地利用を誘導する地区、ピンク色で示している「商業・業務地区」、幹線道路沿道の土地利用を誘導する地区、オレンジ色で示している「沿道サービス地区」、ものづくりなど活力となる土地利用を誘導する地区、水色で示している「工業・流通地区」の設定を考えております。

また、良好な住環境の保全・形成をはかる地区、黄緑色で示している「低密度住宅地区」や黄色で示している「中密度住宅地区」の設定を考えております。

また、先ほどの将来都市構造におきまして、維持活用ゾーンの設定を考えております市街化調整区域の農地につきましては、土地利用の調整をはかる行く、灰色で示している「土地利用調整地区」に設定することを考えております。

次に、市街地整備方針でございます。市街地整備方針は、区画整理事業などの新たな市街地整備や再開発事業などの市街地の再整備などの方針となるものでございます。配付資料では34から35ページになります。

主な内容としましては、駅周辺の拠点性の強化をはかるため、「JR向日町駅・阪急東向日駅周辺の整備」を位置づけております。

また、区画整理事業による新たなまちづくりを計画的に進める地域としまして、オレンジ斜線で示している「面的整理を計画的に推進する地域」を位置づけております。

一方で、既成市街地におきます良好な住環境の保全と快適性の向上をはかるため「都市基盤施設の整った市街地の形成」を位置づけております。

次に、住宅及び住環境の整備方針についてでございます。配付資料では36から3

7 ページになります。

主な内容としましては、安心・安全な住環境の形成を図るため、「一般の住宅地における住宅及び住環境の充実」を整備図のほうで位置づけております。また、空き家対策につきましても記載のほうをしております。

また、「低層住宅地における住環境保全と充実」を位置づけ、地区計画制度の活用などにより、地域の個性を生かした環境の保全・形成を記載しております。

次に都市施設の整備方針についてご説明いたします。都市施設の整備方針は「交通体系の整備方針」、「公園・緑地等の整備方針」、「下水道の整備方針」、「その他公共施設の整備方針」の4つから構成されます。

まず、交通体系の整備方針の（1）公共交通の整備につきましても、配付資料でいいますと、38 ページとなります。こちらにつきましても、「①鉄道駅の利便性向上」として、JR 向日町駅周辺の整備、「②連続立体交差化や踏切の安全対策の推進」として、阪急京都線の連続立体交差化の検討、「③バス交通の利便性の向上」としてコミュニティバス運行による交通ネットワークの構築を主な内容として記載しております。

次に（2）道路の整備になります。

主な内容としましては、「②地域幹線道路（都市計画道路）の整備」として、都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の整備、「③市内幹線道路の整備」として、府道や幹線市道の拡幅整備、「④生活道路の整備」として、狭小道路の改良や私道の補助制度の活用促進などを記載しております。

次に、公園・緑地等の整備方針ですが、配付資料では41 ページになります。

主な内容としましては、「①都市公園の整備」として、緑の基本計画に基づく公園の整備や森本東部地区などの新たなまちづくりにおける街区公園の配置、「②市街地における緑地の保全」につきましても、生産緑地制度の活用促進や市民農園・観光農園等への活用検討、「③向日丘陵等の緑の保全」などを記載しております。

次に、下水道の整備方針ですが、配付資料では42から43ページになります。

内容としましては、「公共下水道の整備」として、汚水については施設の長寿命化をはかるため予防保全型の維持管理。雨水については、いろは呑龍トンネルとの整合をはかりつつ雨水幹線の整備等を記載しております。

次に、その他公共施設の整備方針ですが、配付資料では44から45ページになります。

主な内容としましては、「①上水道施設の充実」を初め、「②ごみ関連施設の適正な管理」「③学校施設の充実」「④社会教委・市民文化施設の充実」「⑤保健・福祉関連施設の充実」「⑥市役所新庁舎の整備」などについて記載しております。

次に都市環境の整備方針ですが、都市環境の整備方針は「都市景観の整備方針」と「都市防災の方針」の2つからなります。

一つ目の都市景観の整備方針、配付資料では46から47ページになりますが、主な内容としましては、「①歴史・文化資源の整備と活用」としまして、史跡長岡宮跡、乙訓古墳群及び向日丘陵の竹林などの歴史・文化資源の保全・整備や休憩施設の整備等を、そして「②緑地景観の保全」としまして、向日丘陵や田園等の保全、「③地域性を活かした市街地景観の形成」としまして、地区計画制度等を活用し、各地区の特性に応じた景観形成などを記載しております。

最後に都市防災の方針となります。配付資料では48から49ページになります。

主な内容としましては、「①防災空間の確保」としまして、延焼遮断帯機能をもつ都市計画道路の整備や公園、緑地、防災協力農地等のオープンスペースの確保、また、「②公共施設の安全性の確保」としまして、市役所本館及び市民会館の建てかえや公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の計画的な耐震化、そして「③民間建築物の安全性の向上」としまして、住宅の耐震診断・回収の支援、そして「④浸水対策の推進」としまして、いろは呑龍トンネルとの整合をはかりつつ、雨水幹線等の整備を記載しております。

以上が、第4章の内容となります。簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○会長　　ご説明ありがとうございました。

1章は、修正が少ないということで、まずは2章部分、前回からの修正部分でお気づきの点や、ご意見、こういう意味ではなかったということもございましたらお願いいたします。将来都市フレームについては、上位計画ができてから入るということですか。

○事務局　　将来都市フレームの(1)人口フレームは、現状、白色のページとなっております。同時並行で第2次ふるさと向日市創生計画の策定が進められており、その中で人口ビジョンの作成も進めていますので、固まり次第、反映させていただきます。

○会長　　はい。第2章について、改善点含め、ご意見ございましたらお願いします。

○委員　　細かい話になりますが、項目ごとにグラフが記載されている部分について、データの最新年度にバラつきがあります。

基本直近までは載せる予定なのかどうか。

特に、16ページなどでは、製造品出荷額の推移は2009年、10年、11年ときて、12年が飛んでいる。その後も、13年、14年ときて、15年、16年が飛んでいる。

これはたまたまそのときはデータを取っていなかったということなのか。

○事務局　　この統計ですが、資料：向日市統計書と記載していますが、出典元は工業統計や経済センサスなどから引用しています。もちろん抜けている部分については、その年に調査がなかったということです。

国の調査が実施されている年かどうかによって調査年度が飛んでいるということです。

○委員　　わかりました。国が実施していないのだったら元データがないということ

ですか。

例えば12ページなどで、市内阪急バスの乗降客数の推移などは、流石に直近のデータがあったほうがいいのかと思います。

それから、人口のデータについても、住民基本台帳が10月1日時点であれば、最終版のデータは、今年度も反映できるかと思います。

○事務局 現在、載せております統計につきまして、最新データが拾える分については、最新データを加えさせてもらいたいと考えており、データが出来次第差替えさせていただきたいと思います。

○委員 7ページ(4)でライフスタイルに対する意識の変化の文中に、フェイスブックやラインなど、具体的に企業名が書かれているのですが、具体名は載せない方がよいのではないかと。

○事務局 対応させていただきます。

○委員 9ページの歴史的経緯の内容が、かなり大雑把な書き方になっている。

都市計画マスタープランで歴史的経緯を示すにあたり、何を整理したいのかが分からない。

もし書かれるのであれば、明確な位置づけがわかるような記載がほしい。

都市マスでもし書くのであれば、都市マスとして理解しておいてもらいたい、把握して、押さえておきたい歴史的な経緯がどこかというところだと思う。

例えば、前回のマスタープランの話であるとか、都市計画行政としてどういうことをやってきたかということが、この部分で書かれるべき歴史的経緯なのかと思います。

もちろん市制施行というのは大きな話なので、ここに書いてあることを踏まえながら、地勢的にどういう位置にあったまちなのかという点などがあってもいいのかなという印象です。

もう少し都市の変化に関して都市計画行政として、こういう対応をしてきたとい

う簡単なおさらいができる部分なのかと思います。

細かな歴史については、都市マスで書かなくても違う計画で書いてあるでしょうし、少しご検討いただけるといいかなと思います。

○事務局 歴史的経緯のところにつきましては、向日市の場合、長岡京があったという部分についての記載はしたいと思っております。

長岡京以降につきましては、一気に農村という形に姿を変えてしまっているというようなところがあります。

正直に物集女街道、西国街道沿いにしかまちがなかったというものを記載させていただき、その後、明治以降の後は、明治20年代に今の向日市の形になった。

そういった重要な部分について3点にまとめさせてはいただいているんですが、ご意見のとおり、現在どういう形で進んでいるのかというところの記述はございませんので、そのあたり検討し、補完するするような形で対応させていただきたいと思えます。

○会長 昔々の何もなかった時代があって、郊外住宅地として住宅整備されていったという時期があると思いますので、住宅開発が進んだといったことについての記載が必要かもしれません。

○事務局 はい。そのあたり対応させていただきます。

○会長 第2章については、1の社会の潮流は、とてもわかりやすくなり、今後のことを考えるにあたり、重要なことを書いていただいているのでよくなったと思います。

2の向日市の概況については、補完していただくということと、3の向日市の現況については、最新データを補完していただくということで、よろしいでしょうか。

○委員 11ページ(2)土地利用の現況に記載されている空き家の内訳について、表の「その他の住宅」欄が赤枠で囲まれているが、何か意味を持たせているのか。

○事務局 赤枠のその他の住宅という項目は、住宅・土地統計調査にカテゴリーが

ございまして、長期不在や取り壊し予定など実際に空き家と推定されるものが、該当します。

○委員 その説明の記述を入れたほうがいいですね。

○会長 ということは、表の題目は「き」入りの空き家ですね。

「き」が入りの空き家が表題で、その他の住宅というところが、「き」なしの空家に当たるのではないか。

統計調査の空き家の数であれば「き」入りの分です。特措法の空き家は「き」なしです。特措法は戸建て住宅のみを対象にしており、長屋や集合住宅も含まれていない。

○委員 要するに、専門家が見てもどうだったか分からなくなるような表記は、市民の皆さんが読むときにとまどいが生まれる。難しいカテゴリー分けかもしれないので、説明が記載されていた方が、丁寧だと思うのと、意味を持って赤枠をつけられているのであれば、赤枠の意味も記述が必要かと思います。

○会長 紙面の都合もあるでしょうが、後の流れを考えると用途地域図や土地利用の状況図は、少し大きくてもいいかもしれません。重要な情報で、後に再掲はされないようです。

○委員 15 ページ（6）の財政の現況については、都市マスでふれる市の現況としては、やや唐突に出てくるように感じます。第2章3の向日市の現況については、都市空間・都市計画をどのように変えていくかと考えるときに、理解しておくべき市の現況が、記載されていると思います。

財政については、全ての事柄にかかるので大切な話だと思いますが、内容が都市計画云々の財政の話ではなく、一般的な財政の話なので、読んでいて唐突感があります。

記載されている内容自体は、上位計画にも書かれているような内容とも思います。

この財政の現況がもう少し都市空間の再整備などに、こういった意味でかかわっ

てくるんだという書き方がなされていれば、理解しやすいかと思います。

○事務局 上位計画である作成中の第二次ふるさと創生計画に財政の現況についての記載がされるかどうかという点は、確認させていただきます。

今回、都市マスの中で、市の財政の現況を記載していることにつきましては、今後、官民連携のまちづくりなどにかかわることであり、経常収支比率などを、示しておきたいという考えで記載させていただきました。

○委員 そういった意味であれば、3向日市の現況（1）～（9）について、少し順番の再検討が必要かと思います。

○会長 データとして載っていることに違和感はないが、この順番で載っていることに違和感があります。

○委員 1社会の潮流に合わせるような順番であってもいいかと思います。例えば、1社会の潮流での（6）官民連携の必要性の高まりという部分に関連して、3向日市現況での財政の現況を示しておきたいのであれば、もっと後の順番で記載されていればよい。

○会長 3向日市の現況については、説明ができるように順番を再考してください。

○事務局 はい。わかりました。ご指摘ありがとうございます。

○委員 産業の現況というのはこのままの位置でいいのですか。財政の現況と関連するように思いますが。

○会長 私は土地利用の現況と関係があると思ったので、土地利用の現況の次かと思いました。

○委員 20ページに4都市計画の基本的課題を記載されているので、そこに合わせた形で3向日市の現況の順番が並んでいてもいいのではないですか。

○委員 都市計画の基本的課題がこの順番で問題なければですね。

○会長 都市計画の基本的課題には、財政の話がでてこないように思います。

○委員 財政の話については、（6）協働のまちづくり部分に関連してきますね。

○事務局 並びかえについて、検討させていただきます。

○会長 4都市計画の基本課題が、その次第3章の都市計画の重視すべき視点につながる流れでつくっていただいているので、3向日市の現況についても同じように、順番をつなげていただいてもいいかなと思います。

○委員 3向日市の現況を並び替えられる際に、各現況の中で記載されている課題の番号についても修正してください。同じ番号が出てきたり、順番が前後している場合がある。

○会長 では、つづいて第3章に入っていきます。

このスローガン・目標の「人が集い 住み続けたいまち むこう（仮）」というのはどの段階で、誰が仮をとるのですか。この審議会の場でOKが出れば、取れるということですか。

○事務局 向日市のマスタープランとしての大きな目標でございますので、審議会委員や説明会などでのご意見を踏まえながら、修正していきたいと考えております。

最終的には本審議会に諮問させていただき、答申をいただくという形になると考えております。

○会長 私たちもこの場で、この目標でいいのか議論していいわけですね。

一つに決めるのはなかなか難しいですが、この目標も含め、ご意見ございましたらお願いします。

○事務局 この目標につきましては、向日市の将来的な発展や維持などを踏まえて、やはり人口の定住が最大の目標ということで、住み続けたいまちというフレーズを事務局では考えさせていただきました。

○会長 これだけで1時間ぐらいかかってしまう話ですが、気になるのは、住み続けたいと言ってしまうと、住宅都市として、郊外都市をやっていくんだと言っているように思えてしまう。

今回、市街化調整区域に新しい様相を入れようとかいう話が出てきている。

この新しい様相は住宅地ではないという話もあるので、何かもう一言追加されてもいいと思う。

創造する場があるとか、何か生み出すような言葉がほしいとは個人的に思います。この議論はなかなか難しいと思いますので、思いつかれたことを言っていただければいいと思います。

○委員 都市計画の目標について、もう少し向日市らしさが出せないかなと思います。

「西日本一コンパクトな市」という大きな特性を生かしてどうなっているのかが見たいという気持ちになりました。

この特性がどのように「人が集う」に関連し、自動車に頼らなくても暮らせるまちという流れになっていくのかが見てみたい。

説明するのは、この後の章なのかもしれませんが、今の流れのままでは、都市マスを読まれる市民の方や民間の事業者には、目標がいまいち見えないという印象を与えるのではないかと感じました。

例えば、「人が集い」というのはどういったことなんだろうという疑問に、実はこんなポイントがあるんだよという書かれ方されていても分かりやすいですね。

この部分で全てを示さなくてもいいとは思いますが、「人が集う」というのは、いろいろな解釈が可能だと思います。

岡会長がおっしゃったような、住むだけではないという意味はここに込められる可能性もあるわけで、「人が集う」ということに対して、どこをアピールするかというのが見える文章構成になるとわかりやすい。

つづいて、25ページ(2)都市構造ですが、全体的に見づらいように思います。

配色も含めて、ビジュアルを整理されると見やすくなると思います。

都市マスとして、将来都市構造図は、非常に重要な図で、少しメッセージ性も弱い印象を受けてしまうことから、ぜひご検討してください。

○会長 自前で作成されたと聞いていますが、わかりやすさに少しかけますね。

どれを強調しているのかわからない図になっている。

○委員 26ページ以降の拠点、軸、ゾーンに書かれている定義を簡単に表現したものが、将来都市構造図に載ってるほうがわかりやすい。

今のままでは、なかなか定義まではわかりにくい気がする。

かと言って定義を全て載せると、図ではなくなってしまうので、将来都市構造図のインパクトの出し方をぜひ検討いただければいいのかなと思います。

○会長 図上に1カ所しか出てこない色の部分については、凡例で表現するのではなく、図上で表現してもいいと思います。

全体的にレイアウトの問題だと思いますので、その辺の工夫をしていただければと思います。

○委員 30ページの相関図について、例えば協働によるまちづくりの推移というのは、さまざまな課題を実現するときのインフラ的な部分として、支えているというイメージだと思います。

全てが並列で表現されてしまうと、協働によるまちづくりから伸びる矢印が多すぎて、協働によるまちづくりの推進がすごく重要だと見えてしまいます。

ただ、この相関図は基本的課題から重視すべき視点にリンクし、重視すべき視点から整備方針にリンクするという流れを示したいということだと思うので、このままでもいいのかもしれませんが、もう少しすっきりした表現方法にしたほうがわかりやすいかと思います。

○委員 29ページの重視すべき視点で表現されている図は、矢印が要らないのではないかと思います。

6つの項目の相関を示すのは30ページの相関図にして、29ページでは、矢印をとってもいいのではないかと思います。

それから細かいことですが、29ページで示されている都市計画の基本的課題の項

目は、20ページから22ページで示されている都市計画の基本的課題が飛んできてはいるはずなのですが、文言の統一をしてください。例えば交通面の利便性が交通の利便性になっていたりします。

○事務局　　すみません。統一します。

○会長　　交通面の利便性の話について、2都市計画の目標の中で、自動車に頼らなくても暮らせるまちを目指していきますとあるのですが、自動車に頼らないとは、バスにも頼らないということですよ。

歩いて暮らせるという意味であれば、それに対応する施策がないように思うのですが、大丈夫でしょうか。

○事務局　　この自動車というのは、自家用車を表現しています。

○委員　　自家用車に過度に頼らないとしたほうがいいかもしれませんね。

○委員　　都市計画の目標なので、どこかのテーマを特に重視してるように見えないほうがいいのかも说不定い。

○事務局　　実際は歩いて暮らせるコンパクトなまちですので、最終目標としては、歩いても暮らせるようなまちというものです。

○委員　　都市計画の目標は、歩いて暮らせまちの先にある価値をちゃんと描くものだと思います。

私は「人が集う」というのは、結構いいフレーズなのではないかとは思ったのですが、歩ける範囲で自動車に過度に頼らずに済むということの先にある価値を表現してほしい。

○会長　　歩いて暮らすことをベースにし、公共交通が保管するようなことを目指しているのだと思いますが、そういう意味であれば居住地域をコンパクトにしている、これ以上広げないといった類の言葉が入ってきてしかりだと思います。

何か言葉としては生きがいを持って暮らせるとか、そんな言葉のほうがいいのかと思います。

○事務局 自動車に頼らなくても暮らせるというのは、事務局の考えとしては、定住していただき、歳を重ねていっても不自由なく歩いて暮らせる、そういうまちをイメージして、最終的に自動車に頼らないということを入れさせていただいております。

○会長 高齢者にとって優しいとか、そういった言葉でもいいかもしれませんね。

○委員 5－1 都市景観の整備方針についてですが、私は向日市としては、この景観とか歴史的環境が豊かであるというところはアピールポイントだと理解しているのですが、歴まちの話が書かれていない。歴まちは、どこの市町でもできるわけでもなく、かなりしっかりした組み方で作らないとなかなか認定されない計画ですから、ぜひ盛り込まれたほうが良いと思います。

○会長 歴まち計画期間は終わっているのですか。

○事務局 平成27年に認定を受けまして、10年間の計画です。

この47ページの重要文化財等及び歴史的風致の分布図は、歴まち計画に載せているものです。

向日市には、6つの歴史的風致があるということを、歴まち計画に位置づけられている風致というような形で反映させていただいているところですが、おっしゃるように具体的な記述ということではないので、46ページの文章にも内容を記載する形で、修正対応させていただきます。

○委員 書き方ですが、歴まちに記載されていること以外に、都市景観の整備方針として、都市マスで位置づけることが別途あるのかというのは大分違う書きぶりになりますね。

○事務局 歴まち計画から反映はさせていただいている形です。

都市マスで新たにというよりは、関連する計画のものが都市マスに飛んでくるという形になるというところで考えております。

○委員 都市景観の整備方針というタイトルだが、景観そのものの内容ではないところもあり、都市景観の整備方針というタイトルに期待してしまうと、景観条例をつ

くるとか、そういう話をイメージしてしまうと思う。

都市景観の整備方針というタイトルの表現を検討するのも一つかと思います。

都市景観の整備方針というタイトルであれば、歴まち計画やその他の計画と連携しながら進めていくという意味で、どのようなツールを使っていくのか少しでも見えているほうが、都市マスとしてはベターなのではないかと感じました。

○事務局 歴まち計画なんですけど、27年に認定を受け、そこから5年間都市再生整備計画事業として、一定の整備が進んだ状態というベースがあります。

都市再生整備計画事業の期間は5年ですので、歴まち計画の残り5年をどうしていくかという中で、もちろん積み残している課題もあり、課題解決について、位置づけなければならないところでもあります。

○会長 皆様、都市景観の整備方針に歴まち計画が含まれていることに違和感はないですか。

○委員 先程の話に戻るが、都市景観という表現でいいのかという点が気になります。

歴史的風致にかかわることを都市マスで位置づけることはとても大切だと思うので、そこに違和感はありません。

しかし、もう少しよい表現があるのかなと考えてしまいます。

歴まち計画に認定されているのであれば、景観的に荒らされていないというまちの強みがあると思います。

そうあるならば、歴まち計画の認定を受けているということとのかかわりを位置づけられたほうがいいのではないかと思います。

○事務局 もう少し歴まち計画との連携がわかるような形で、記載の検討をさせていただきます。

○委員 今回の改正で組み込むかどうか別の検討でということで発言いたします。

最近、交通の分野では自動運転などを具体的に検討している自治体が増えてきて

います。

ある自治体では、公共交通網形成計画の中に自動運転を検討しますということを位置付けようとしている自治体もあります。

そういった時代背景の中で、4-1整備方針(1)公共交通の整備で、何か新しいトレンドに関して、現段階での案では記載が無いので、そもそも新しいトレンドに関して触れる必要があるのか、ないのかといった議論は必要なのかなと思いました。

現段階の案では、これまでの公共交通整備に遵守して進めていこうというスタンスなので、それはそれで結構だと思いますが、新しいトレンドを位置付けようとしている自治体もでてきているという参考情報でございます。

○事務局 他の自治体というのは、やはり道路の整備が十分に進んでいる自治体でしょうか。

○委員 木津川市さんが検討されているのですが、木津川市では公共交通網形成計画更新時期でして、公共交通の利便性、鉄道、バス、それからタクシーなどのデマンド、そういったものをひっくるめて体系化していこうという話と、それから将来を見据えて自動運転などというものが市民の移動の円滑化にどう寄与できるのかということを整備するとまではいきませんが、検討していこうということを位置付けようとしています。

今回の向日市での都市マスを改正したのちの計画期間は、10年を見据えているので、検討期間としては十分な期間だと思います。

自動運転は2045年には普及するんじゃないかと言われており、それを目指して民間自動車会社が動いているので、何かそういう新しいトレンドの位置付けがあってもいいのかなと思いました。

○事務局 検討させていただきます。

○会長 詳しい分野ではないのですが、自動運転ができるような道路を整備するという必要はあるのですか。

○委員 はっきりとはわかりませんが、自動運転のための道路整備というのは必要かもしれないです。

○会長 市域が広いまちと比べれば、向日市のコンパクト性を活かせば、拠点と拠点を結ぶ道路だけ整備して、自動運転させるというのは実現性が高いようにも思えますね。

○委員 おっしゃるとおりだと思います。例えば、費用や期間を度外視すれば、JR向日町駅と阪急東向日駅を自動運転で結ぶということは、実現できそうな話です。

○会長 絶対に長距離で実現させる必要がないのが自動運転です。

コンパクトな市だから取り組みやすいことがきっとあるので、そういうよさが出せるとよりよい計画になると思います。

○委員 いろんな移動手段があるということ、多様性があるということが車に過度に依存しない、歩いて暮らせるにつながっていくと言われているので、そういう意味では、どこかに記載があってもいいと思います。

第4章では整備方針を示すので具体的には書けないかもしれませんが、検討をするといったことが位置付けられている自治体が少しずつ出てきているということをご参考情報として発言しておきました。

○会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 34ページに記載の市街地整備方針図ですが、シンプルでわかりやすいと思うが、35ページの整備方針の番号と図の対応についてもわかりやすいと読みやすいと思います。

図の凡例順に35ページで文章構成されていればもっと分かりやすくなると思います。

36ページの住環境整備方針図についても、凡例は2つだが、37ページの文章構成は4項目あるので、図と文章の順番がリンクしていればもっと読みやすくなると思

うので、ご検討ください。

○事務局 住宅の整備方針で4項目あるうち、③と④につきましては、全般的にかかわってくる部分という性格もありまして、なかなか色分けで表記するのが、難しいと思っており、図では色分けや凡例がない表現になっています。

○委員 ③新たな住宅及び住宅地の供給というありますが、新たな住宅地の供給としてはかなり土地が限られているという現状であったはずですね。

○事務局 調整区域を住宅地にするという訳ではなく、市街化区域の中で新たな土地は出づらいつ況ではありますが、生産緑地や一般農地が残っている部分もあり、そういう場所を想定しています。

○委員 生産緑地などの農地がなかなか維持できないということで転用を検討されている方が出てきてるといふこともありまして、その辺はしっかりと誘導していこうという方針を掲げているところです。

○会長 大体の目星はつくが、どこに発生するかは今のところわからないので、図では表現しにくいということですね。

市街地整備方針の話に戻りますが、市街地調整区域の土地利用は今後どうなるのかというところが気になっており、単なる工場誘致ではないと書き込んでほしいとお願いをしていました。

農業経営も含む産業と書いていただいて、地産地消に近いようなものがこの地域に入ってきてほしいなと思います。

次回の審議会の予定は。

○事務局 11月19日に開催いたします。

今回のご意見踏まえた修正点についてもご報告もさせていただきます。

○会長 次回、都市計画の目標のフレーズが現状は「人が集い 住み続けたいまちむこう（仮）」とされていますが、このフレーズについては皆さん考えていただいて、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局にマイクをお返しいたします。

○事務局　それでは、皆様、長時間にわたりまして、さまざまなお意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

これをもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。

皆様、お忘れ物のないように、お帰りください。

本日は、ありがとうございました。

閉会　午後 8 時 3 0 分